

随意契約理由

令和6年(2024 年)9月20日

契約担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
発注担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
契約名称	令和6年度原田処理場 第1沈砂池沈砂かき揚げ機点検整備業務
契約内容	令和6年度原田処理場 第1沈砂池沈砂かき揚げ機点検整備業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和6年(2024 年)9月20日 令和6年(2024 年)9月20日から 令和7年(2025 年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区本町一丁目8番12号 株式会社日立プラントサービス関西支店
契約金額	31,240,000円
随意契約理由	(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当) 本業務における当該機器は、日立機電工業株式会社の固有の技術に基づいて設計製作し、施工納入されたものであり、本業務を契約の相手方以外のものに委託した場合、既設の機器等の使用においてトラブルが生じた際の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。